



施策11 コミュニティ活動

..... 5年後の守口像

- 1 地域コミュニティ協議会の公益的な活動に対して必要な支援を行うことにより、地域住民の主体的なコミュニティ活動（地域文化・地域活動等）を促進しています。また、地域コミュニティ協議会が地域課題の解決に向けて中心的な役割を担うことで、守口の市民コミュニティが強靭なものとなっています。
- 2 コミュニティセンターが拠点となって、様々なテーマの学習・研修の機会や交流の場を提供することで、市民と市民の多様なつながりが広がり、地域課題に対する意識や関心を高めた市民の地域活動等への参加・参画が進んでいます。

評価指標

指標名	初期値	目指す方向
1. 地域コミュニティ協議会が内容を改めた事業や新たに開始した事業数	一回	↗
2. ・各コミュニティセンターの年間平均利用率 ・地域館として認定した地域集会所の数	36.4%(R6 年度) 5 箇所(R6 年度)	↗

施策を取り巻く状況

- ・少子高齢化など社会構造が変化する中で、地域福祉や防災といった課題への対応の必要性がますます高まっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行などによるライフスタイルの多様化や、孤立・孤独問題などが、人と人との関わりや地域への関心度の低下に繋がり、町会や自治会、コミュニティ協議会の担い手不足や、会員の高齢化・固定化という問題を更に顕著にしています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 市域内には小学校区を単位とした地域コミュニティ協議会が結成されており、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担っておりますが、その運営の中心となる町会等において、担い手不足や加入率の低下等が顕著になってきており、安定的な活動を継続していくための体制を如何に整えていくかが課題となっています。
2. 市内8箇所に設置しているコミュニティセンターは、地域における市民の相互交流を促進するとともに、市民の主体的な学習活動の場及び機会の提供、市民との協働によるまちづくりを推進するための施設です。市民と市民との多様なつながりを広げていくため、より多くの人に施設を利用してもらえるように利用者のニーズを的確に把握し、利用しやすい環境を整えていくことが課題です。また、地域の潜在的な人材や資源を発掘し、地域活動への参加・参画を促進していくことが課題です。

主な取組

1. 地域コミュニティ協議会の活動支援

- ・地域住民による主体的なコミュニティ活動が活性化するように、**幅広い世代が参加する魅力的な地域活動を展開できるよう**必要な支援を行います。
- ・より柔軟に地域のまちづくりに取り組めるように、地域コミュニティ協議会が集まり、各地域が抱える課題や地域独自の事業内容等について情報共有や意見交換を行う場を設けます。
- ・コミュニティ活動の持続的な発展に向けて、**地域コミュニティの様々な主体間の連携について検討**します。

2. コミュニティセンターを拠点としたコミュニティづくりの促進

- ・地域の様々な人に居場所や活動機会を提供するため、読み聞かせ等の子育て支援や防災講座、地域の交流を促進するコミュニティカフェ等の多様なニーズに対応した事業を展開します。
- ・地域活動等への市民の参加・参画を進めていくため、地域課題に対する意識や関心を高める事業をコ ミュニティセンターで開催します。
- ・各コミュニティセンターの指定管理者に対し、自治会・町会支援としてのコーディネーターの役割を 持たせることで、地域が抱える課題等を相談できる環境づくりを行い、課題解決に繋げます。
- ・平成 29（2017）年に策定した「守口市コミュニティ施設整備計画」に基づき、老朽化や耐震性に課題を有するコミュニティセンターについては、計画的な建て替えや改修を行うなど、地域コミュニティ活動活性化のための施設として**整備**します。
- ・一区域の住民に限らず誰でも利用できる「地域館」を増やすことにより、さらなる地域コミュニティ の活性化に繋げるため、町会等に対して「地域館」となるよう働きかけます。
また、町会等に対し働きかける際には丁寧な説明を行うことで、その趣旨や目的等に即した運営に 繋げます。

もりグッド

コミュニティセンターの整備

幅広い世代の方々がいつでも気軽にかつ快適に利用できる交流の場として、市内に8館のコミュニティセンターを設置し、地域コミュニティの更なる活性化を図っています。

また、施設を利用する人の様々なニーズに効果的・効率的に対応し、市民サービス向上を図るため、平成 30(2018)年度から指定管理者による運営を行っており、多様なニーズに対応した事業を展開しています。



▲錦コミュニティセンター
(令和5（2023）年度に開館)



施策12 市民協働

..... 5年後の守口像

- 1 市民同士あるいは市との協働による地域課題の解決を目指した市民のアイデアに対して予算や協力体制が確保され、市民が主体となった公共サービスが提供されています。
- 2 **市民団体や市民個人、事業者などと行政との協働による事業が数多く行われています。**
- 3 市民協働の基盤として、市民の意見や要望を市政に反映できる仕組みを整えることで、市民が積極的に市政へ参加・参画しています。

評価指標

指標名	初期値	目指す方向
1. 守口市公募型協働事業提案制度提案件数	2 件(R6 年度)	↗
2. 市民団体と協働した行政の事業数	55 件(R6 年度)	↗
3. 市民の声への意見提出件数	460 件(R6 年度)	↗

施策を取り巻く状況

- ・人口減少と高齢化率の上昇に伴い、地縁組織の弱体化、家族の扶助機能の低下などが顕在化しており、協働の必要性が増してきています。
- ・本市では、平成 26(2014)年度に「公募型協働事業提案制度」を創設し、市民との協働に取り組んでいます。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 平成 26(2014)年度に創設した守口市公募型協働事業提案制度については、令和 6 (2024) 年度までに 46 件の応募があり、11 件の事業が実施されています。より多様な提案を集めるためには、当該制度をより利用しやすくするとともに、周知することが課題です。
2. 「市民まつり」や「こどもまつり」をはじめ、様々な協働事業を実施していますが、これらの事業が協働事業であると認識していない団体が多く存在しています。このことからも、協働についての理解を深めていくことが課題です。
3. 市民の市政への参加・参画機会としてパブリックコメントを実施し、令和 5 (2023) 年度の提出件数は平均 30 件となっています。(平成 30(2018)年度平均 9 件) 市民との協働を進めていくため、一方的に市民の声を聴取する手法だけでなく、市民が主体的に地域の課題解決等に向けて取り組むことができる手法を取り入れるなど、市民協働の基盤を整えていくことが課題です。



主な取組

1. 地域課題の解決に向けた市民のアイデアの具体化の支援

- 守口市公募型協働事業提案制度においてより多くの提案がされるように、**分かりやすい制度への見直しや効果的な周知を図るなど、学生等のこれから社会を担う世代からも提案しやすくなるような方策を検討します。**

2. 協働の意義に基づく市民団体等との協働事業の実施

- 市民団体や市民個人、事業者などが協働の**意義**を共有し、協力し合える場の設定を行い、適切な役割分担のもと連携・協力して「市民まつり」や「こどもまつり」をはじめとする様々な事業を開催します。
- 実施している協働事業について広く市民等に周知することで、協働に対する理解と関心を図り、新たな協働事業の提案に繋げます。
- 地域課題の解決に向けた公共私（自治体・NPO・市民団体・地域団体・民間企業・市民）の連携・協働の基盤の構築に向け連携のあり方について検討を進めます。

3. 市民の意見が市政に反映されるような広聴活動の充実

- 多くの市民の意見を行政に反映するために、「市民の声」などの広聴体制を市民に分かりやすく周知するとともに、市民の意見を行政及び市民が共有できるように公表します。
- 総合基本計画などの市の施策や行政情報が広く行きわたるように、市民とともに具体的な方策を検討します。

もりグッド

守口市公募型協働事業提案制度

市民と行政が、また、市民同士が協働でまちづくりに関わる事業を実施するための制度として、守口市市民協働指針に基づき、平成26(2014)年度に守口市公募型協働事業提案制度を創設し、協働事業を推進しています。



▲令和3（2021）年度守口市市民協働推進事業
「共に支え合うまちづくり」の様子
(守口市公募型協働事業提案制度の提案事業)

施策13 生涯学習・スポーツ



..... 5年後の守口像

- 1 守口市立図書館において、**市民が図書やレファレンスサービス等を活用し、必要とする情報を自ら収集したり、学び直しの場としても活用するなど、生涯学習の推進に役立てています。**
- 2 生涯学習施設の**環境が整備され、市民が生涯学習活動を続けることができています。**
- 3 指導者の育成により、市民のスポーツ・レクリエーション活動が継続されています。

評価指標

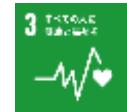
指標名	初期値	目指す方向
1. 守口市立図書館の利用者数	344,101人(R6年度)	↗
2. 守口市民体育館と守口文化センターの来館者数	424,321人(R6年度)	↗
3. ニュースポーツ講習会の参加者数	312人(R6年度)	↗

施策を取り巻く状況

- ・国は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、多くの人がスポーツを楽しむ社会を目指すこととしています。
- ・人生 100 年時代を見据え、自ら学ぶ意思に基づき、手段や方法を選んで生涯にわたって学習することがさらに重要となっています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 令和2（2020）年度に、守口市立図書館を開館し、図書の貸出しやレファレンスサービスを提供しています。社会状況の変化により、市民の抱える課題は今後も増え続けることが予想されるため、市民が必要な情報を自ら収集でき、学び直しの場としても活用することができる環境を継続的に整備していく必要があります。
2. 市民一人ひとりが、ライフステージに応じて充実した生活を送ることができるよう、生涯学習活動を推進することが必要ですが、守口市民体育館及び守口文化センターの施設が老朽化していることから、**市民ニーズを踏まえた方策を講じる必要があります。**
3. スポーツ・レクリエーションの推進に携わる指導者の高齢化が進んでいます。スポーツ・レクリエーション活動を継続していくために、指導者を育成することが課題です。



主な取組

1. 市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実

- ・市民が様々な図書にふれることができるよう、市民ニーズを踏まえて、図書を計画的に収集し、施設のキャパシティの範囲内で更なる蔵書数の拡充を行いつつ、図書等の循環を図ることで、蔵書の充実を図っていきます。
- ・市民の課題解決を支援するため、情報発信やレファレンスサービスを充実します。
- ・読書習慣のきっかけを提供するため、親子向けの読み聞かせ講座や児童・生徒が読書への興味を高めるイベント等を開催します。
- ・生涯にわたる読書習慣を身につけていくため、市立図書館と学校図書館との連携を深めることで、学校での読書活動を支援していきます。
- ・図書館に来館しなくとも読書が楽しめる環境や、普段から図書館を利用しない方や図書館に来館することが難しい障がいのある方等が図書サービスを利用しやすい環境を整えるため、電子図書館サービスの充実など、引き続き、読書バリアフリー化に取り組みます。

2. 生涯学習活動を行うための環境の充実

- ・生涯学習施設が老朽化していることから、市民ニーズを踏まえ、生涯学習、スポーツに安心して取り組める環境の整備を行います。
- ・市民の生涯学習活動の支援や、地域課題の解決にも活かすことができるよう、市民等が実施する生涯学習活動に対し助成金を交付します。
- ・市立図書館において、市民が「集い・学び・交流する」ことを目的とした様々な講座を企画し、実施します。
- ・市民の健康寿命の延伸や社会参加を促進していくため、生涯学習活動を通じた様々な取組みの実施や生涯学習施設で実施する事業等について、関係団体と連携してターゲットを絞った情報発信を行います。

3. スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・スポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成するため、スポーツ推進委員や関係団体と協力し、初心者から上級者まで気軽に参加できる事業やきっかけづくりになる取組を実施します。
- ・スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を充実するため、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション大会を開催します。

もりグッド

守口市立図書館

市民が「集い・学び・交流する」施設として、本市初となる守口市立図書館が令和2(2020)年度に開館しました。読書が楽しめる環境を整備した滞在型の図書館として、閲覧・自習スペースのほか、さまざまなイベントを行っており、素敵な空間で本や人の出会いを楽しむことで、生涯学習をより充実できる施設となっています。



▲守口市立図書館

施策14 文化



..... 5年後の守口像

- 1 守口市美術展覧会や日本南画院大作展をはじめ、身近に文化・芸術にふれることで、文化・芸術活動を自ら行う市民が増えています。
- 2 指導者の育成や関係団体の協力によって、市民の文化・芸術活動の支援体制が構築され、市民による文化・芸術活動が活発に行われています。
- 3 文化財の適正な保存や活用により、文化財についての情報が発信され、市民が誇れる魅力の一つとなっています。

評価指標

指標名	初期値	目指す方向
1. 守口市美術展覧会、日本南画院大作展の入場者数	1,181人(R6年度)	↗
2. 文化・芸術に関する提携大学数	1校(R6年度)	↗
3. もりぐち歴史館の来館者数	2,291人(R6年度)	↗

施策を取り巻く状況

- ・国においては、文化・芸術の担い手の高齢化による継承や文化財保護が喫緊の課題とされています。
- ・本市においても、文化・芸術の継承・振興や文化財の保護・活用は、守口市の魅力を継承し、発信していく上で重要です。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 守口市美術展覧会や日本南画院大作展を開催し、市民が身近に文化・芸術にふれる機会を提供しています。新たな文化・芸術が生まれるまちとして振興を図るためにには、様々な機会を通じて市民の文化・芸術への意欲を醸成していくことが課題です。
2. 大阪国際大学と文化・芸術に関する提携を締結し、文化・芸術の振興をしています。文化・芸術の推進に携わる指導者の高齢化が進んでいることから、今後、市民の文化・芸術活動を継続的に実施していくための支援体制の確保が課題です。
3. 本市には、東海道 57 次の宿場町「守口宿」の趣を残す文禄堤などの史跡のほか、由緒ある寺社仏閣や旧中西家住宅・中西家文書・大枝中村家文書、また寺方提灯踊りなど有形、無形の文化財があり、貴重な財産となっています。このような有形・無形の文化財を適正に保存し、活用していくことが課題です。



主な取組

1. 文化・芸術を感じられる機会の提供

- ・市民の文化・芸術への意識を醸成するため、関係団体と協力し、文化・芸術を感じられるような事業やきっかけづくりになる取組を実施します。
- ・提携大学などとも協力し、本市の歴史や芸術・文化等に関する講演会や展示会などを開催します。

2. 市民の文化・芸術活動を支援するための体制の確保

- ・市民の文化・芸術活動を支援する体制を確保するため、指導者の育成方法の検討や大学との連携強化に取り組みます。
- ・新たに近隣の大学と文化・芸術に関する連携協定の締結に向けて取り組みます。

3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用

- ・市指定有形文化財唯一の建造物である『もりぐち歴史館「旧中西家住宅」』を適切に保存・管理しつつ、民間活力も活用しながら、施設の魅力創造及び発信に取り組みます。
- ・東海道 57 次の宿場町「守口宿」としての面影が残る文禄堤のまちなみを保存しつつ、令和 7(2025) 年度にオープンした「旧徳永家住宅」も活用しながら、市の歴史や文化の継承と魅力発信に取り組みます。
- ・文化財を保存・活用するため、文化財のデジタルアーカイブ化を行い、デジタルデータをホームページ等で展示します。
- ・市民が歴史や文化に親しみ、愛着を持ってもらうため、市内に点在する史跡や文化財、施設をめぐるルートを紹介した「守口文化財マップ」や「もりぐちぶらり歩きマップ」を活用し、広く情報提供を行います。

もりグッド

もりぐち歴史館

平成 10（1998）年 2 月 18 日に中西家住宅を守口市指定有形文化財「建造物第 1 号」に指定しました。大阪府下に残る江戸時代の在郷の武家屋敷として貴重な文化財であることから、次世代に継承するため保存・修理工事を行い、もりぐち歴史館「旧中西家住宅」として、平成 13（2001）年から開館しています。



▲もりぐち歴史館「旧中西家住宅」



施策23 地域産業

5年後の守口像

- 1 住工共存への理解や共生を促進するとともに、操業環境の改善等に取り組むことで、現事業者が事業を営みやすい環境を創出し、企業誘致にも繋げます。
- 2 従業員の定着や人材確保を支援することにより中小企業が事業を継続できています。ものづくり企業においては後継者が確保され、技術継承の取組が進んでいます。
- 3 商店街や小規模店舗の新たな魅力の発掘や商業環境の整備を促進することにより、特色ある商いを行うことを通じて、商店街が地域コミュニティの交流の場、地域振興の拠点として機能しています。

評価指標

指標名	初期値	目指す方向
1. 工業活性化支援補助金を活用して支援した事業者数	29 者(R6 年度)	↗
2. 市内就業者数	57,105 人(R3 年度)	↗
3. 商業振興事業支援補助金を活用して支援した商業団体数	7 団体(R6 年度)	↗

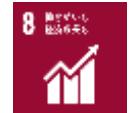
施策を取り巻く状況

・少子高齢化や操業環境の変化により、労働力不足や、技術を継承していくことが難しくなってきています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 本市には住宅と工業が隣接した地域があります。住工共生は、昼間にも従業員の目があるなど防犯上のメリットもあります。住工共生を目指して令和元（2019）年度に守口市工業振興条例を施行しました。しかし、工場の操業による騒音や工場の立地、建て替え時の規制などが原因となり、企業の市外流出が生じています。住民と企業の双方において、住工共生の必要性についての理解を深めていくことが課題です。また、本市の基幹産業であるものづくり企業が、今後も事業を継続するには、デジタル化や生産性の向上等、操業環境の変化への対応が急務となります。
2. 中小企業における人材確保や後継者育成のニーズについて、「極の守の会」※1や守口門真商工会議所等と連携し把握に努めています。しかし、人材を募集しても応募者が少ないことから、必要とする人材を十分に確保できるように応募者を増やすことが課題です。また、人材の定着に向けて、中小企業における福利厚生の充実や労働環境の向上が課題です。
3. 商業の活性化に向けて商店街等のイベント等を支援しています。しかし、経営者の高齢化により廃業する店舗が増加するとともに、廃業後も新たに店舗として活用されていません。地域住民から必要とされる商店街であり続けるために、守口市商業振興条例に基づき、個店や大型店・商店会・経済団体が連携し、地域に根差した商業基盤の確立が課題です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



主な取組

1. ものづくりを続けられる住工共生環境や操業環境の整備

- 守口市工業振興条例に基づき、住工共生への市民の理解を得ながら中小企業が健全に発展できるよう、市民の理解を深めるための啓発や、企業による周辺の生活環境を保全・改善するための設備（防音壁、街灯、緑化等）の設置や自社ホームページの開設、地域交流の取組を支援します。
- 時代の変化に応じた規制の見直しや、企業ニーズを把握しつつ、操業環境の変化に対応するため、挑戦する企業の取組を支援します。**

2. 中小企業における従業員定着や雇用確保の支援

- ものづくり技術を継承する後継者が確保できるよう、ものづくり企業における従業員の定着に向けた取組を支援します。
- 中小企業が必要とする人材を確保することができるよう、「もりクリート事業」※2を実施することで、高校や大学等との接点の場を創出するとともに、合同企業就職説明会面接会事業を開催するなど企業と求職者とのマッチングを支援します。また、**市内ものづくり企業の高度な技術力や働く魅力等を紹介する「極の守」**※3等の活用により、本市で働く魅力を発信します。
- 必要とする人材を確保することができるよう、中小企業が多様な働き方や魅力的な就業環境を整えることを支援します。

3. 地域コミュニティの交流の場を目指した商店街等の取組の支援

- 地域住民の通いの場となり、共助を促進する地域コミュニティの交流の場としての役割を商店街が担うようになるために、地域と連携して特色ある取組を展開する商店街等を支援します。

もりグッド

極の守「繫」

守口市が誇る技あり企業を紹介している書籍の第2弾です。第1弾は、平成28(2016)年度に50社を掲載し作成しました。現在の第2弾は、令和6(2024)年度に55社を掲載して発行したものです。各企業の素晴らしい技術力や企業の特色を紹介し、広く発信することで、ビジネスチャンスや人材確保に繋げる、そして地域経済の発展に繋げるとの思いを込めて「繫」と副題を付けて作成しています。

極の守「繫」▶



もりクリート

市内ものづくり企業の魅力発信や人材確保を支援するため、参加企業での職場見学や就業体験などの募集を市で行い、企業と学校・生徒とを繋ぐ役目となる事業を行っています。「もりクリート」とは、もりぐちとリクルートを併せた造語です。

もりクリート▶



商店街活性化イベント

地域商業の振興を目的として、商店街等が販売促進や集客力の拡大を図るために実施するイベント等に対して支援をしています。商業者が工夫を凝らし、地域のにぎわい創出や商業の活性化のための催しを行っています。

商店街活性化イベント▶



※1 「極の守の会」・※3 「極の守」

「極の守の会」は、極の守に掲載された企業が有志で結成し、地域経済活性化等を目的とした会。「極の守」は、市内ものづくり企業の技術力等を発信するため作成した書籍の名称。

※2 「もりクリート事業」 「もりぐち」と「リクルート」を併せた造語。市内ものづくり企業の魅力発信や人材確保を目的とした事業。

施策24 魅力創造・発信



..... 5年後の守口像

- 1 本市の地域資源を活用した取組やイベント等に磨きをかけるとともに、新たな魅力の創造に取り組むことにより、国内外にアピールできる魅力コンテンツが増えています。
- 2 広報誌、ホームページ、SNS 等の多様な広報手段や夢・未来大使、もり吉などを効果的に活用して、市内外の人々に向けて本市の魅力を絶えず発信することにより、市内外の人々の守口市への関心や愛着が深まっています。
- 3 令和7（2025）年の「大阪・関西万博」の開催を契機に、国内外からの来訪客増加を目指した取組を一層進めることにより、来訪客を通じて本市の魅力が世界中に発信されています。

評価指標

指標名	初期値	目指す方向
1. 守口市の魅力を知り、訪れる機会を創出するイベントの開催件数	7件(R6年度)	↗
2. 市公式SNSのフォロワー数	58,019人(R6年度)	↗
3. 来訪者増加を目的としたシティプロモーションを含む市のSNS発信件数	494件(R6年度)	↗

施策を取り巻く状況

- ・SNS 等の普及により、情報収集や情報発信が手軽に行えるようになり、市の認知度アップや集客に約立てることがしやすくなった中で、情報内容に応じた発信媒体の使い分けをするとともに、興味・関心を引く内容を意識した情報発信が重要となっています。市民の方に対しては市への愛着・誇りを高めるとともに、市外の方には本市へ興味を持ってもらうため、シティプロモーション活動を推進し、魅力的な地域づくりや交流人口の増加等を目指すことが重要となっています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 市民協働による市民まつりやいい夫婦フェスタの開催、市民の参加者を募った守口大根長さコンクール等、本市の地域資源を生かしたイベントが定着しています。今後も、地域資源を活用した本市民ならではの魅力を、関係機関などとともに絶えず創造していくことが課題です。また、本市ふるさと納税のPRを含め、継続的に市の魅力をPRしていくことも課題です。
2. 情報の周知のための広報手段が多様化しており、本市でもSNSや公民連携による情報アプリを活用した情報発信を行っています。市内外の多くの方に本市の魅力を伝えるために、情報内容の充実や時代に沿ったコンテンツの早期導入が課題です。また、SNSなどを利用しない市民等に向けた情報の充実も課題です。
3. 本市では、海外の姉妹・友好都市であるカナダ・ニューウエストミンスター市、中国・中山市や、国内の友好都市である高知県東洋町、和歌山県かつらぎ町、滋賀県高島市と様々な交流を行っています。時代の変遷とともに交流内容が変化してきていますが、ニーズに合った市民相互の交流を立案することが課題です。また、「大阪・関西万博」の開催を契機に、今後も国内外の観光客の増大が見込まれ、地域経済の更なる活性化の起爆剤となる可能性もあるため、多くの来訪客に本市を訪れてもらうコンテンツを創出し、継続的に発信していくことが課題です。

主な取組

1. 本市らしさのある魅力コンテンツの創造

- ・市民まつり等のイベント内容の定期的な見直しを行うことで、地域住民が一体となって地域の魅力を発信します。
- ・本市らしさのある魅力コンテンツを創出し、増やすため、大学や民間を含めた関係機関との連携により、地域資源を活用した新たな魅力創造に取り組みます。
- ・淀川は、本市にとって身近に自然と触れ合える貴重な親水空間であり、流域自治体との連携も視野に、今後もこの空間を地域の資源として活用し、その魅力発信をします。
- ・市内をはじめとする民間事業者との効果的な連携により様々な市の地場産品を創造、発掘し、ふるさと納税制度を活用した寄付の返礼品目に追加するなど、市の魅力を広く発信します。
- ・市のPR資源の一つである、なにわの伝統野菜「守口大根」の長さコンクールを実施し、市内外に広く周知するとともに、季節限定のふるさと納税の返礼品目として活用できるよう取り組むなど、市の魅力度のさらなる向上に繋げていきます。

2. 効果的な情報発信

- ・守口の魅力を戦略的に発信するため、民間事業者との連携を深めるとともに、そのコンセプトを設定し、訴求する層のターゲティングを行った上で、動画を活用した情報発信などにより、市内外への効果的なシティプロモーションの取組を進めます。
- ・市政情報やイベントなどに対する市民の関心を高めていくため、話題性のある企画や閲覧状況等の分析など、ホームページやSNS等の効果的な活用に努めます。
- ・市外からの集客を増やすため、集客力のある夢・未来大使の起用等により、インパクトのあるイベントを企画・開催します。

3. 観光振興及び自治体交流

- ・本市への外国人来訪者の増加に向け、本市の地域資源を外国人の視点で再評価し、外国人が本市の様々な地域資源や市民の暮らしや文化にふれあえる体制を整えます。
- ・国内外からの来訪者に本市の魅力をアピールできるように、大阪府や大阪観光局、民間事業者等との連携により、効果的な情報発信を行います。
- ・姉妹・友好都市との交流事業を引き続き行うことで、都市交流を通じた市のイメージ向上とともに市民の多文化理解を深め、国際的な視野を広げる取組を推進します。

もりグッド

#もりスマイルフォトコンテスト

#もりスマイルフォトコンテスト▶

市の公式Instagram(@moriguchi_smile)で実施しているフォトコンテスト。市の魅力を再発見する素晴らしい機会となっています。皆さんが撮影した守口市の素晴らしい風景や文化など、数多くの魅力が共有されています。



守口公民連携博覧会（守博）

令和5(2023)年度から開催している魅力発信イベントです。市民・地域団体・企業等の多様な主体と、行政とのパートナーシップによる「公民連携」をキーワードに、民間事業者との共催により地元の大学や団体のダンス、盆踊りの披露ステージをはじめ、ものづくり企業のワークショップ、飲食事業者のブース、キッチンカー出展等を実施し、市内外から数千人の方の来場がありました。



◀守口公民連携博覧会
(守博)





施策26 行財政運営

..... 5年後の守口像

- 1 あらゆる事業費の増嵩等に伴う市の財政状況を注視しつつ、施策の「選択と集中」を図りながら、安定的な行財政運営を行っています。
- 2 絶え間ない改革・改善の取組により、持続可能な行政運営が行われるとともに、時代のニーズに対応した魅力的な施策が展開されています。
- 3 少数精銳組織のもと、将来にわたって安定的かつ効果的な行政運営が行われています。

評価指標

指標名	初期値	目指す方向
1. 財政調整基金残高	64 億円(R5 年度)	↗
2. 「守口市行政経営プラン」のうち、「行政経営の取組」における項目の達成状況	27.6%(R6 年度)	↗
3. 人口 1,000 人あたりの職員数	3.8 人(R7 年度)	↘

施策を取り巻く状況

- ・高齢化に伴う社会保障経費の増加に加え、人件費や建築資材の高騰、金利上昇に伴う公債費の増大などにより、市の歳出の大部分においてその影響が顕著になっています。市民ニーズや時代の変化を的確に把握し、限られた財源をいかに効率的かつ有効に活用するかという観点に立ち、行財政運営を行っていく必要があります。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 「物価上昇によって、経常的な経費の増加に加え、建設事業費などの施設整備に係る経費が増大することで慢性的な財源不足が生じ、財政運営が困難になることが想定されます。そのような状況において、財政運営に必要な財源をいかに確保していくかが課題です。」
2. 本市では、事業の民間委託や指定管理者制度の導入拡大、事務事業評価による事業の見直しなど、多くの改革・改善を進めてきました。複雑多様化する市民ニーズや新たな行政課題にスピード感をもって対応していくため、必要な取組を次々と展開していくことができる行政経営の体制づくりや資源配分の仕組みづくりが課題です。
3. 計画的な職員数の適正化に取り組み、本市の職員数は大阪府内でも最も少ない水準となっています。市民サービス・利便性の向上を図りつつ、更なる少数精銳組織を目指していくためには、引き続き行政事務の効率化と職員・組織両面における能力向上を図る必要があります。



主な取組

1. 柔軟性等のある財政構造の確立

- ・経済状況の変化による予期しない市税収入などの減少や、災害発生等の不測の事態による支出の増加などに十分対応できる財源を確保する観点から、引き続き財政調整基金の積立てを進めます。
- ・複雑多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造とするため、歳入確保の面においては物価上昇に対応した使用料の見直しに加え、新たな歳入確保策の検討を進めます。また、歳出面においては事業の選択と集中を図るとともに、事業経費の見直しなど、徹底した歳出削減に向けた行財政改革に取り組みます。

2. 効果的かつ効率的な行政運営

- ・量的な見直しや削減を中心とするこれまでの行財政改革の取組に加え、市の保有する様々な経営資源を最大限に活用し、行政コストを抑えつつ、市民サービスの更なる向上を目指すという「行政経営」の視点を踏まえた、より質の高い、効率的・効果的な行政運営を進めます。
- ・時代の変化や新たな市民ニーズに対応するための財源と体制を確保するため、EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れるなど、改革・改善の取組や行政評価の取組をさらに進展させ、より効果的に事業の選択と集中を行います。
- ・デジタル技術の活用により、これまでにない新たな視点を取り入れた行政運営や市民サービスの手法を構築できるよう、組織の体制や意識の変革に向けた真の「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」に取り組みます。
- ・公共施設整備等における PPP/PFI 等の手法の導入や、民間事業者のノウハウ等の活用など、公民連携手法を導入した事業の拡大に積極的に取り組みます。
- ・質の高い市民サービスを持続的に提供するため、協働の「プラットフォーム」の充実による「新しい公共※1」の促進や周辺自治体等と連携し、広域行政や自治体連携による取組を拡大します。

3. 少数精銳組織の構築

- ・高い個の能力や専門性に裏付けられた少数精銳組織を目指し、職員が最大限の力を発揮できるように人材育成・能力開発に取り組みます。
- ・これまでの研修機関の活用に加え、新たに大学等の研究機関や民間企業への職員派遣を検討し、職員の意識・業務遂行能力等の向上を図ります。
- ・採用活動の工夫改善により、本市の将来を担う人材を計画的に採用するとともに、適材適所と能力本位の配置及び昇任管理を行います。
- ・高度な専門性を有する業務において必要な人材を確保するため、多様な任用制度を活用します。
- ・今後、行政に求められる役割が変化していくことも見据え、市民サービスのあり方も含めた、新たな行政課題に柔軟に対応できる組織となるよう不断の見直しを行い、目的達成に向けた最適な組織づくりや府内連携を図ります。

もりグッド

守口市行政経営プラン

市の保有する「ヒト・モノ・カネ・情報」といったさまざまな経営資源を最大限に活用し、行政コストを抑えつつ、市民サービスの更なる向上を目指すことを基本理念とし、守口市がこれまで取り組んできた不断の行財政改革の推進と、新たな政策創造により、魅力と活気にあふれる「いつまでも住み続けたいまち」に取り組んでいます。

「守口市行政経営プラン」抜粋



※1 「新しい公共」…これまで行政が担ってきた公共サービスを、住民、NPO、企業などの多様な主体が協働して提供していくという考え方で、社会の成熟化や価値観の多様化に対応し、地域社会の持続的な発展を目指すもの。



施策27 公共サービス

..... 5年後の守口像

- 1 老朽化が進む公共施設について、今後の人ロ減少と市民ニーズの多様性を踏まえ、必要な規模や機能を見定めた上で、施設の改修や更新が行われています。
- 2 行政のデジタル化が着実に推進される中、行政運営の効率化が図られるとともに、強固なセキュリティ対策のもと、安心・安全で質の高い市民サービスが提供されています。
- 3 市の行政課題が市民や民間事業者とも共有され、協働・共創の考え方に基づき、行政・市民・企業・学校など多様な主体によって課題を解決していく仕組みが構築されています。

評価指標

指標名	初期値	目指す方向
1. 公共建築物等延床面積	304,476 m ² (R6 年度)	↖
2. 行政手続きのオンライン化の割合	27.5% (R6 年度)	↗
3. 公民連携手法に基づく新たな取組の件数	80 件 (R6 年度)	↗

施策を取り巻く状況

- ・公共施設について、**公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の着実な推進**のため、PDCA サイクルに基づく進行管理により、計画の推進と継続的な改善を図る必要があります。
- ・現在、国においては、デジタル社会の実現に向けて、行政サービスの利便性向上や業務の効率化、安全・安心な情報環境の整備を目的に、自治体におけるデジタル関連施策の加速が求められています。具体的には、自治体の窓口業務等の改革（フロントヤード改革）をはじめ、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及・利用促進等、多岐にわたる分野での対応が求められています。
- ・国際社会では、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために、令和12（2030）年を年限として「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて取組を進めています。

5年後の守口像実現に向けた現状と課題

1. 本市の公共施設は、昭和30～40年代の経済成長期の人口急増に対応するため建設されたものが多く、老朽化が進んでいます。人口減少と将来における市民へのサービス確保を見据え、限られた財源の中で、市民生活や市民活動の拠点となる公共施設に求められる機能を踏まえながら、公共施設の維持管理、更新等を図っていくことが課題です。
2. 市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、ICT 活用に不慣れな人への配慮を行いつつ、様々な手続きの電子化をはじめとした ICT や AI 技術の更なる利活用により、「書かない」、「待たない」、「来る必要がない」市役所窓口の実現を目指すことが課題です。
3. 多様な行政課題の解決に向け、市民や事業者、大学など様々な主体との対話・連携・協働の場と仕組みを整えていくことが課題です。



主な取組

1. 公共施設の適正管理

- ・公共施設を適正に管理するため、維持管理コストの見通しや施設整備の方針などを記載した個別施設計画に基づき、効率的に維持管理・更新等を行います。
- ・個別施設計画の内容を市全体の公共施設総合管理計画にフィードバックし、施設の集約化が必要となる場合には、市民ニーズに対応する機能を複合化するなど、公共施設全体のマネジメントに取り組みます。

2. 行政のデジタル化の推進

- ・市役所窓口における行政手続をはじめとする公共サービスについて、利用者の利便性とサービス水準の向上を図るとともに、行政事務の効率化を推進するため、ICT や AI 等の先端技術の活用を積極的に進めます。
- ・近年、高度化・巧妙化するサイバー攻撃への対応が求められる中、情報資産を守るためにセキュリティ対策の強化に取り組みます。
- ・開かれた市政の推進と市民参加の促進に向けて、個人情報保護等に配慮しつつ、誰もが利用しやすい形で行政情報の公開を進めるオープンデータ化を促進するなど、データ利活用の環境整備を図ります。

3. 協働・共創の仕組みづくりの推進

- ・多様な主体と協力して共通の目的を達成する「協働」と、対話を通じて新たな価値を創造する「共創」による取組を、適正かつ積極的に進めていくため、企業や大学との包括連携協定等を活用し、対話・連携・協働の場と仕組みを整えます。

もりグッド

守口市役所 庁舎

市庁舎は、旧三洋電機守口第一ビルをリノベーションし、平成28(2016)年から運用を開始しています。

市民に開かれた庁舎をキーワードに、市役所機能だけでなく、年金事務所や大阪府守口保健所などを誘致し、複合化しているほか、地階には午後 10 時まで使用できる中部エリアコミュニティセンターも設置しています。市が所蔵する美術作品の常設展示を行うなど、誰もが利用しやすく、親しみやすい庁舎を目指しています。



▲守口市役所 庁舎

オンライン手続

守口市では、前期基本計画の取組期間中において、LINE 等も活用し、「住民票の写し」や「戸籍全部（個人）事項・戸籍附票証明書」等、行政サービスのオンライン申請手続の導入を積極的に進めてきました。今後も、オンラインによる行政手続を増やし、市民サービス・利便性の向上に取り組みます。

